

第 78 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(平成 25 年 4 月 1 日 から 平成 26 年 3 月 31 日まで)

株式会社村田製作所

第 78 回定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.murata.co.jp/ir/shareholder/index.html>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

なお、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

1) 連結子会社の数及び主要な会社名

100社 ((株)福井村田製作所、(株)出雲村田製作所、(株)富山村田製作所、(株)小松村田製作所、
(株)金沢村田製作所、(株)岡山村田製作所、東光(株)
Murata Electronics North America, Inc.、Murata Company Limited、Murata (China) Investment Co., Ltd.、
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.、Murata Electronics Europe B.V. 他)

2) 非連結子会社の数

該当なし (うち持分法適用会社 該当なし)

3) 関連会社の数

1社 (うち持分法適用会社 1社)

2. 連結の範囲及び持分法の適用の異動状況

連結子会社 (新規) 29社

東光(株)グループ24社、東京電波(株)グループ4社、他

連結子会社 (除外) 5社

Murata Electronics Plant Shenzhen Co., Ltd.、Beijing Murata Electronics Co., Ltd.、他

持分法適用会社 (除外) 4社

東京電波(株)グループ4社

3. 重要な会計方針

1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の2第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(以下、米国会計原則)による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。但し、同項後段の規定に準拠して、米国会計原則により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2) たな卸資産の評価方法及び評価基準 主として総平均法による低価法

3) 有価証券の評価方法及び評価基準

「財務会計基準審議会(FASB)会計基準書(ASC)320(投資―負債証券及び持分証券)」を適用しております。

当社グループは、保有する全ての債券及び株式を売却可能有価証券に分類して公正価値で評価するとともに、関連する未実現評価損益を税効果考慮後で資本の部に独立表示しております。有価証券売却損益は移動平均法に基づいて算出し、公正価値の算定が困難な非上場株式等については、移動平均法による原価法により評価しております。

4) 有形固定資産の減価償却方法 主として定率法

5) のれん及びその他の無形資産

当社グループは、「ASC350(のれん及び無形資産)」を適用しております。同会計基準書に従い、のれんは償却を行わず、代わりに少なくとも年1回の減損テストを行っております。耐用年数の見積可能な無形資産については、その見積耐用年数に亘って償却されます。また、同会計基準書は、耐用年数を見積もることができない無形資産は償却を行わず、代わりに耐用年数が明らかになるまで減損テストを行うことを要求しております。

6) 退職給付引当金

「ASC715(報酬―退職給付)」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務の見込額及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。なお、確定退職後給付制度の積立超過又は積立不足の状態を連結貸借対照表で認識し、その他の包括利益(△損失)累計額で調整しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、予測給付債務と年金資産のいずれか多い額の1割を超える差異金額を5年による定額法により費用処理しております。

7) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表注記事項)

1. 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 手形割引高 78 百万円

(有価証券及び投資有価証券)

売却可能有価証券の種類別の取得原価又は償却原価、未実現利益、未実現損失及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	取得原価又は 償却原価	未実現利益	未実現損失	公正価値
政府債	1,000	1	-	1,001
民間債	204,374	1,683	351	205,706
株式	8,907	6,215	-	15,122
投資信託	3,015	47	-	3,062
合計	217,296	7,946	351	224,891

原価法により評価される公正価値の算定が困難な非上場株式等は2,112百万円であります。2,079百万円については公正価値に重大な悪影響を及ぼす事象や環境の変化が生じていないこと、また公正価値の見積が実務上困難であったことから、減損の評価を行っておりません。

売却可能有価証券（政府債、民間債及び投資信託）の公正価値の満期日別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

期日	売却可能有価証券 政府債、民間債及び投資信託
1年以内	100,403
1年超5年以内	109,366
5年超	-
合計	209,769

売却可能有価証券の売却額、実現利益及び実現損失は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
売却額	2,200
実現利益	116
実現損失	5

(金融商品及びリスクの集中)

通常の業務の過程において、当社グループはさまざまな種類の金融資産及び負債を計上しております。

1. 資産及び負債

1) 現金及び預金、短期投資、受取手形、売掛金、その他の固定資産に含まれる金融商品、短期借入金、買掛金及び長期債務
これらの金融商品の公正価値は、連結貸借対照表計上額とほぼ等しくなっております。

2) 有価証券及び投資有価証券

公正価値は主として取引所時価もしくは類似条件の商品の直近の市場金利を使用した割引現在価額を用いております。有価証券及び投資有価証券の公正価値は（有価証券及び投資有価証券）に記載しております。

2. 金融派生商品

当社グループは外国為替相場の変動による市場リスクをヘッジする目的で先物為替予約を、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っております。なお、トレーディング目的で保有している先物為替予約、金利スワップ取引及び金利キャップ取引はありません。契約相手先は大規模な金融機関であるため、信用リスクはほとんど存在しておりません。また、契約相手先の債務不履行は予想されておりません。

当社グループは、先物為替予約について、当社グループにおける管理規定の変更を理由として、平成25年4月1日以降に締結した先物為替予約をキャッシュ・フローヘッジとして設定していないため、公正価値の変動は当期の損益として計上しております。なお、当社グループは外国為替相場の変動による市場リスクを管理する目的で為替先物予約を利用しており、ヘッジ効果は高いと考えております。

先物為替予約、金利スワップ取引及び金利キャップ取引の想定元本は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	想定元本
先物為替予約契約	50,204
金利スワップ取引契約	6,900
金利キャップ取引契約	200

先物為替予約、金利スワップ取引及び金利キャップ取引の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産		負債	
	科目	公正価値	科目	公正価値
先物為替予約契約	前払費用及びその他の流動資産	248	未払費用及びその他の流動負債	346
金利スワップ取引契約	前払費用及びその他の流動資産	—	未払費用及びその他の流動負債	50
金利キャップ取引契約	前払費用及びその他の流動資産	—	未払費用及びその他の流動負債	0

3. 信用リスクの集中

当社グループは、全世界の電子機器市場に対して販売を行っております。

当社グループは、一般的に得意先に信用供与を行っており、その営業債権の回収可能性は電子工業の状況に影響を受けます。しかしながら、当社グループは、厳格な信用の供与を行っており、過去に大きな損失を経験しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり株主資本 | 4,514円53銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 440円63銭 |

(その他)

平成19年11月13日(現地時間)に、米国SynQor, Inc. (以下、SynQor社)は、当社グループの販売する特定の電源製品が同社の保有する米国特許を侵害すると主張し、米国テキサス州東部地区連邦地方裁判所(以下、連邦地裁)に特許権侵害訴訟を提起しました。平成23年8月17日(現地時間)に、連邦地裁は、当社及び当社子会社に対し約20,980千US\$の損害賠償の支払いを命じる第一審判決を下しました。

当社グループは、これを不服として米国連邦巡回控訴裁判所(以下、CAFC)に控訴していましたが、平成25年3月13日(現地時間)に、CAFCは、一審の判決を維持する判決を下しました。

当社グループは、これを不服として米国連邦最高裁判所(以下、最高裁)に上告の申し立てをしていましたが、平成25年11月18日(現地時間)に、最高裁は、申し立てを退ける判断を下しました。これにより、一審の判決が確定しました。

なお、当社グループは、当該判決にかかる費用として、前期において25,291千US\$を計上し、当第3四半期に支払いを完了しました。

また、平成23年10月6日(現地時間)に、SynQor社は、対象製品の差止命令(平成23年1月24日(現地時間))以降の出荷分についても連邦地裁に損害賠償請求訴訟を提起しました。平成26年3月31日(現地時間)に、連邦地裁は、当社子会社に対し1,327千US\$の損害賠償の支払いを命じる第一審判決を下しました。SynQor社は、これを不服としてCAFCに控訴しました。なお、本件につきましては、契約により第三者に求償を行うことが可能であるため引当計上を行っておりません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、仕掛品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 4～17年

2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (3～10年) に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1) 消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	171,786 百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	85,115 百万円
関係会社に対する長期金銭債権	15,768 百万円
関係会社に対する短期金銭債務	191,861 百万円
関係会社に対する長期金銭債務	3,920 百万円
3. 輸出手形割引高	77 百万円
4. 保証債務	3,267 百万円

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.	1,930	借入金
Philippines Murata Land and Building, Inc.	1,291	借入金
Murata Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	30	借入金等
その他	15	借入金
合 計	3,267	

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引	
営業取引による取引高	
売上高	452,653 百万円
仕入高	452,392 百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	122 百万円
受取配当金	24,914 百万円
資産譲渡高	523 百万円
支払利息	341 百万円
資産購入高	581 百万円
2. 研究開発費	56,156 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当期末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 225,263,592 株
- 当期末における自己株式の種類及び数
普通株式 13,555,870 株
- 配当に関する事項
1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,553	50	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	12,702	60	平成25年9月30日	平成25年12月2日

- 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項について次のとおり提案を予定しております。
 - ①配当金の総額 14,819 百万円
 - ②1株当たりの配当額 70 円
 - ③基準日 平成26年3月31日
 - ④効力発生日 平成26年6月30日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

1) 流動の部

繰延税金資産	未払賞与	2,549	百万円	繰延税金負債	その他有価証券		
	たな卸資産	1,328	百万円		評価差額金	<u>273</u>	百万円
	未払事業税	654	百万円	繰延税金負債	合計	273	百万円
	未払費用	423	百万円	繰延税金資産との相殺		<u>△273</u>	百万円
	資産調整勘定	317	百万円	繰延税金負債の純額		-	百万円
	その他	<u>593</u>	百万円				
繰延税金資産	合計	5,867	百万円				
繰延税金負債との相殺		<u>△273</u>	百万円				
繰延税金資産の純額		5,593	百万円				

2) 固定の部

繰延税金資産	退職給付引当金	12,266	百万円	繰延税金負債	その他有価証券		
	有形・無形固定資産	2,298	百万円		評価差額金	2,091	百万円
	関係会社株式	1,450	百万円		特別償却準備金	336	百万円
	投資有価証券	747	百万円		その他	<u>41</u>	百万円
	資産調整勘定	317	百万円	繰延税金負債	合計	2,470	百万円
	その他	<u>219</u>	百万円	繰延税金資産との相殺		<u>△2,470</u>	百万円
繰延税金資産	小計	17,299	百万円	繰延税金負債の純額		-	百万円
評価性引当額		<u>△3,054</u>	百万円				
繰延税金資産	合計	14,245	百万円				
繰延税金負債との相殺		<u>△2,470</u>	百万円				
繰延税金資産の純額		11,775	百万円				

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異

法定実効税率		37.8	%
(調整) 受取配当金の益金不算入額		△17.1	%
研究開発税制等に係る税額控除		△11.3	%
日本の法人税率変更による影響		0.8	%
その他		<u>0.9</u>	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		<u>11.1</u>	%

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社福井村田製作所	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼務	商品等の仕入 (注1)	74,373 (注2)	買掛金	5,715 (注2)
				資金の借入 利息の支払 (注3)	203,405 156	短期借入金 一年以内返済 長期借入金 長期借入金	49,075
子会社	株式会社出雲村田製作所	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼務	商品等の仕入 (注1)	85,796 (注2)	買掛金	3,384 (注2)
				資金の借入 利息の支払 (注3)	153,678 25	短期借入金	19,925
子会社	株式会社イワミ村田製作所	所有 間接100%	当社製品の製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	15,078 7	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	2,793
子会社	株式会社富山村田製作所	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 (注3)	93,700 22	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	15,112
子会社	株式会社ハクイ村田製作所	所有 直接100%	当社製品の製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	19,022 21	短期借入金 一年以内返済 長期借入金 長期借入金	5,809
子会社	株式会社氷見村田製作所	所有 間接100%	当社製品の製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	18,801 18	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	6,892
子会社	株式会社アズミ村田製作所	所有 間接100%	当社製品の製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	24,457 1	短期借入金	2,926
子会社	株式会社小松村田製作所	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 (注3)	52,908 0	短期借入金	105
子会社	株式会社穴水村田製作所	所有 間接100%	当社製品の製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	11,336 10	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	3,375
子会社	株式会社金沢村田製作所	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 (注3)	100,342 34	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	17,602
子会社	株式会社金津村田製作所	所有 直接90.9% 間接9.1%	当社製品の製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	31,630 6	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	3,977
子会社	株式会社鯖江村田製作所	所有 直接100%	当社製品の製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	13,864 1	短期借入金	1,906
子会社	株式会社登米村田製作所	所有 間接100%	当社製品の製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	28,598 5	短期借入金 長期借入金	6,005
子会社	株式会社岡山村田製作所	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼務	商品等の仕入 (注1)	65,360 (注2)	買掛金	4,914 (注2)
				資金の借入 利息の支払 (注3)	127,931 6	短期借入金	10,735
子会社	株式会社ムラタエレクトロニクス	所有 直接100%	当社及び子会社の製品の販売	資金の借入 利息の支払 (注3)	31,813 11	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	6,312
子会社	株式会社小諸村田製作所	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 (注3)	31,407 0	短期借入金	1,440
子会社	Murata Company Limited	所有 直接100%	当社及び子会社の製品の販売	商製品等の売上 (注1)	156,599	売掛金	8,981
子会社	Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	所有 間接100%	当社及び子会社の製品の販売 役員の兼務	商製品等の売上 (注1)	69,126	売掛金	28,821

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 資金の借入については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引を含んでおり、市場金利を勘案して決定しております。

国内グループ会社の資金運用管理事業を当社に集約していることから、各社からの借入が発生しております。

2. 役員及び主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員 及び その 近親者	村田恒夫	被所有 直接0.7%	当社代表取締役社長	理事長を務める 公益財団法人村 田学術振興財団 との取引※ 金銭の寄附	300	-	-

※第三者のためのものです。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 2,034 円 27 銭
1 株当たり当期純利益 242 円 23 銭

(その他の注記)

1. 退職給付会計

1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2) 退職給付債務に関する事項 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

イ. 退職給付債務	83,328 百万円
ロ. 年金資産	55,200 百万円
ハ. 年金資産を超える退職給付債務 (イ-ロ)	28,128 百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	2,173 百万円
ホ. 未認識過去勤務債務	△8,715 百万円
ヘ. 退職給付引当金 (ハ-ニ-ホ)	34,670 百万円

3) 退職給付費用に関する事項 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

イ. 勤務費用	3,811 百万円
ロ. 利息費用	1,232 百万円
ハ. 期待運用収益	△1,243 百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,707 百万円
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△1,520 百万円
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	3,987 百万円

4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.4 %
ハ. 期待運用収益率	2.5 %
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16~20 年 (発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	5 年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております)

2. デリバティブの処理方法

ヘッジ会計の要件を満たす外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替予約取引については、従来振当処理を、原材料仕入に係る商品スワップ取引については、従来繰延ヘッジ処理を採用していましたが、社内規定の変更に伴い、当期より「金融商品に関する会計基準」による原則的処理である時価法に変更しております。当該変更が当期の損益に与える影響は軽微であります。